

令和4年12月定例会 特別委員会の記録

県民健康・こどもの未来特別委員会

委員会は、付議事件2「こどもの未来づくりについて」のうち、調査事項(2)「福島ならではの教育の充実について」のこれまでの取組と現状等及び主要事業等について、執行部から説明を受けるとともに、協議を行った。

付 議 事 件
1 県民の健康について
2 こどもの未来づくりについて
3 上記1及び2に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 県民の健康について
(1) 全国に誇れる健康長寿県づくりについて
① 健康寿命の延伸に向けた取組の推進
② 県民参加による健康づくりの推進
(2) 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備について
① 安心の医療提供体制の整備
② 高齢者・障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備
<u>2 こどもの未来づくりについて</u>
(1) 少子化対策・子育て支援について
① 出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる環境づくり
② 安心して子育てできる環境づくり
<u>(2) 福島ならではの教育の充実について</u>
① <u>学びの変革と多様性を重視した教育の推進</u>
② <u>福島に誇りを持つことができる教育の推進</u>

(12月19日(月))

宮本しづえ委員

福島ならではの教育を進めたいとのことだが、どのようなことを目指しているのか。教育長説明要旨の中身は全国的に共通して取り組んでいる内容である。他県と異なる教育内容についてどのような方向で何をしようとしているのか、全体説明では分かりにくい。福島ならではの教育の中身について聞く。

教育長

「第7次福島県総合教育計画」における福島ならではの教育については、2つの意味が込められている。

1つ目は、福島らしさを生かした多様性を力に変える教育の意味、2つ目は、福島で学び、福島に誇りを持つことができる、福島を生きる教育の意味である。

1つ目の福島らしさを生かした多様性を力に変える教育について、県では震災以降、相手の立場を理解し自分事として行動していくための演劇教育や道徳教育に力を入れてきた。また、課題解決学習も各学校で取り組んできた。他者との対話や協働を通し、多様性を尊重し力に変える教育を進めていくことが、福島らしさを生かした多様性を力に変える教育の意味として計画に書いた。

2つ目の福島に誇りを持つことができる、福島を生きる教育だが、本県には豊かな文化や歴史、自然環境など様々なよさがある。そのような福島のよさを生かした学びを通し、生まれた場所や働く場所が異なっても、本県で学び育つ過程で福島に誇りを持つことができる教育を進めていきたい。それが福島に誇りを持つことができる、福島を生きる教育の意味である。これら2つを福島ならではの教育として計画に規定している。

宮本しづえ委員

県は教育行政の分野で全国に先駆けて、1クラス30人程度の少人数学級に取り組んできた。取り組んでいた中で、東日本大震災、原発事故が襲った。そのような厳しい状況や環境の中で子供たちは、全国からの様々な支援を受け、他者との関わりを大事にする思いをしっかりと理解しながら、人間的な成長を遂げてきたと思う。そこを教育行政がどのように支援していくのが非常に重要だと思う。

県内調査でふくしま医療センターこころの杜を視察した際に、医師から東日本大震災、原発事故で心の傷を負ったままの状態にいる子供たちが多くいて、それらを理解しながら接することが必要だと話があった。県では、心のケアを要する児童生徒等に対して事業を行っているが、説明資料8ページ、(2)緊急時カウンセラー派遣事業と(3)スクールカウンセラー派遣事業の2つの事業の違いは何か。

義務教育課長

子供の自殺や教員の不祥事等があった場合に、子供たちの心をサポートしてほしいと各学校、市町村教育委員会から要請がある。そのような場合に臨床心理士を派遣し、子供たちの心のケアに努めるのが緊急時カウンセラー派遣事業である。

スクールカウンセラー派遣事業は、各学校に配置しているカウンセラーのことであり、小学校は約3分の1、中学校、高校は全ての学校に配置している。

宮本しづえ委員

スクールカウンセラーは原則週1回各学校に派遣しているが、週1回の派遣で子供たちに寄り添った支援はできないと思う。もう少し各学校をサポートできる事業の内容にすべきとの声が各学校から上がっている。震災や原発事故等の影響による特別な事情を抱えていることも考慮した中で、全国と同じ内容の事業でいいのかと思う。県として特別な支援体制を考える必要があると考えるが、この点について改善を検討しているのか。

義務教育課長

スクールカウンセラー派遣事業は、全額国庫補助で取り組んでいる。小学校については、中学校に配置されたスクールカウンセラーが中学校区で対応しているが、特にニーズが多い小学校130校は単独で配置している。不登校など課題が多い中学校には1名ではなく2名配置している。また、避難指示区域12市町村には児童生徒数に関わらず、各校へ必ず1名と手厚く配置している。国からの予算の中で、最大限各学校の状況を見極めながら配置している。

宮本しづえ委員

復興関連の予算措置により、特別な配置が可能になっているのか。それとも全国的なものか。

義務教育課長

本県は被災県で、手厚く配置してもらっている。他県と比べて、これほど手厚い配置の県はない。

宮本しづえ委員

そのような事情があっても現場の教員からはもう少し手厚くしてほしいとの声がある。さらに手厚い措置を求める。

説明資料7ページ、1地域でつながる家庭教育応援事業について、統一協会を巡り、地方行政にも様々な形で介入していたのではないかと疑惑や介入の事実も報告されている。当県は家庭教育支援条例を制定していないが、県の教育目標の中には家庭教育支援の問題も組み込まれている。この事業に関わり、統一協会あるいは関連団体から何らかの要望活動や、働きかけを受けた事実はあるか。

社会教育課長

企業との連携推進活動は、累計1,058社と連携しており、それに関わる講師等その全てについて過去数年にわたり統一教会等との関係があるか確認したが、ないとの状況で認識している。

宮本しづえ委員

今後も統一協会等との関わりがないよう求める。

説明資料19ページ、1学びの変革のための1人1台1端末実現事業について、物価高の影響で暮らしが大変になっている中で、1台約5万円の端末を購入するのは家庭への負担が非常に大きい。全国の約半数の道県が公費で賄い、貸与する措置を取っている。本県においても、公費負担を検討すべきだと思う。常任委員会の際に、保護者の負担は特に大変だから何とかならないのかと提起したが、説明会で制度を説明したとのことで、そのまま挙行された経過がある。保護者は分割払い等もできないのかと質問したが、それも難しいと言われた。全国的にタブレット端末の公費負担が進んでいる現状を踏まえ、再度検討すべきだと思うが、どうか。

高校教育課長

県では今年度の高校1年生から1人1台端末を家庭で購入してもらい、導入している。高校だけでなく卒業後も継続して活用できる文房具として購入し、使用してもらう方向である。タブレット端末は3年間の保証と5万円程度の価格設定にした。これは、通常の量販店などで販売している物より安価で手厚い保証である。また、非課税世帯には全額相当額の4万5,000円、年間所得620万円以下の世帯には半額程度の2万円を上限として補助している。

宮本しづえ委員

卒業後も活用できるメリットがあるとの説明だが、ICT教育を進める一環として、1人1台を義務化した。個人が持つかどうかは個人の意思の問題でよいはずだが、教育として義務化したのであれば公費で準備すべきだと思う。今回の特別委員会からタブレットを導入して会議を始めた。この会議で用いているタブレットは全額公費で賄われたもので、県民の税金である。子供に対しても全額公費で賄うべきではないかと思う。今の経済情勢は並みの情勢ではない。消費者物価指数も令和4年10月は前年同月比で3.6%上がったが、これは40年ぶりの事態だと報道されている。県民の暮らしはかつてない状況で厳しくなっている。その中で子供たちに行き届いた教育を保障することは、単に教育現場の環境を整備するだけでなく家庭生活も含めてしっかり支援する視点が教育行政に求められている。その中で予算の措置も検討していくべきである。このような経済情勢の中で再度検討すべきと強調するが、どうか。

高校教育課長

不安定な経済状況が今後も続くことは念頭に置きながらも、県としては各家庭で購入し、使用してもらいたいと思う。机の上の辞書や筆記用具と同じように、授業の中で使っていく学びのツールとして、従来の一方向の座学の授業に加え個別最適化、共同的な学びとして効果を上げる部分が多くある。それを学びの変革と言われる中において、効果を上げていくために導入し、学びの深みを求めて活用していきたいと考えているため、購入形態については先ほどの説明のとおり進めていく。

宮本しづえ委員

どのような文房具を個人が必要として用意するかは個人、家庭で考えればよいことである。しかし、ICT化の中で義務化するのであれば、教育行政側が準備するのは当然だと思う。全国では半数の道県が公費で負担している実態を念頭に再検討を求める。

説明資料14ページ、1一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業について、県独自の調査に取り組んでいるが、質問

紙調査の結果に対し教育長から「話し合いを通じて自分の考えを深め、学んだことを振り返り次の学習につなげる。このような児童生徒の割合が高くなることで、一方通行の画一的な授業からの改善が進められている」と説明があった。人と人との関わり合いを大事にしながら、お互いが助け合い協調して生きていくのが教育の在り方だと思う。ICT化で何でも情報は入手できるが、人と関わりながら学ぶことが大事であり、そのような教育の内容こそもっと充実すべきだと思う。

先崎温容委員

説明資料25ページ、1 福島イノベ構想推進産業人材育成・確保事業について、実績について聞く。

産業人材育成課長

イノベ構想に関する理解を深める講演会の実施が4件、高等学校等に対する出前講座が26件、イノベ関連拠点施設等の見学が18件、イノベ関連企業の見学が29件、就職活動前の企業説明会が1件、保護者を対象とした地元企業の理解を深める講演会は今後実施を予定している。YouTubeによる就職先企業PRは7件である。

先崎温容委員

原子力災害を含め震災からの復興・創生に向けて大きなポイントになる事業だと思っている。この事業を継続してきた中で、企業に送り込むイノベ関連の人材育成はどのように推進されてきたのか。

産業人材育成課長

浜通りから事業を開始し、県立工業高校の生徒に出前講座等を行ったところである。具体的にはイノベ構想を知ってもらい、あるいは学生と企業をマッチさせる橋渡しに近い内容であり、就職実績までは把握できなかったところである。

先崎温容委員

滑り出しは周知や認知力を上げることがメインであり、浜通りから全県的に広がりを見せることはよいことだと思っている。次年度からも福島国際研究教育機構を含め、様々な事業が新たに始まる。商工労働部の産業人材育成課で取り組んできた事業を教育庁や関係部局も含め、高校だけでなく小中学校にも波及させる全県的な流れが必要になってくると思うが、どうか。

教育総務課長

イノベ構想を担う人材育成として、教育庁においても、高校生に対し地域の各企業と連携した講座の実施、小中学生に対しては理数教育の充実等を図る取組を進めている。福島国際研究教育機構が来年4月に設立されるが、その波及効果を全県的に、特に浜通りの子供たちの学びをシームレスにつなげていくために、小中高含めて裾野の広い人材育成に取り組んでいく。

先崎温容委員

戦略的、戦術的に進めていくには、縦割りではなく部局横断で体系的につながっていく必要がある。茨城県にある筑波研究学園都市以上のものを目指し、まずは県内外、国外から教育者等を参集させながら、人材育成の推進に取り組んでほしい。

真山祐一委員

説明資料12ページ、1 不登校・いじめ等対策推進事業の、スペシャルサポートルームについて、教育長の説明では充実を図るとの表現にとどまっていた。サポートルームの設置拡大には様々なハードルがあることは重々承知しているが、設置した学校ではある程度成果を上げていると思っている。不登校児童生徒が統計上増えてきている中で、令和4年度実績で20校では県内の学校数を考えるとごく一部にしか設置されていないと思う。スペシャルサポートルーム設置拡大に向けた今後の取組について聞く。

義務教育課長

スペシャルサポートルームは、校内に児童生徒の心の居場所を確保するために設置された教室である。令和4年度は20校に設置した。生徒指導や教育相談の力量が高い教員を加配しているため、不登校児童生徒減少や新規の不登校生徒を抑えたなどの成果も各学校から上がってきている。現在20校だが、次年度は少しでも増やす方向で調整を図っている。併せ

て、スペシャルサポートルームの取組成果を生かしながら、加配教員なしでも、各学校の独自の創意工夫により、スペシャルサポートルームのような環境を校内に整備し、実践するスモールスペシャルサポートルームを設置している学校が多くある。ほとんどの中学校はこの取組を始めている。県としても、加配せずに学校独自に創意工夫のできるスモールスペシャルサポートルームの取組を支援しながら、不登校児童生徒の学習機会の確保や、きめ細かな支援ができるようにしていきたいと考えている。

真山祐一委員

加配なしでスモールスペシャルサポートルームを設置する取組を横展開していく難しさも感じているが、非常に重要な取組だと思う。しかし、児童生徒一人一人の状況を把握し、場合によっては家庭にも踏み込まなければならない状況など、どうしても人手が必要になる状況を今の人員で対応するのは、かなり厚いマインドのある者がいなければ難しいと思う。そのハードルをどのように乗り越えるかもあると思うが、各学校の先進的な取組を共有し、しっかりと取り組んでほしい。

渡邊哲也委員

説明資料32ページ、1 コミュニケーション能力育成事業について、県内調査でふたば未来学園高校の演劇を取り入れた学習成果について説明を受けた。ふたば未来学園高校は開校当初から、平田オリザ氏が協力する形で演劇に力を入れてきた経過があるが、モデル校6校の事業の取組について聞く。

高校教育課長

演劇はシナリオを演じるだけでなく、その役を演じることによって育まれる、他者理解など非常に効果の高い教育方法だと考えている。演劇教育としてモデル校に指定している学校は、小学校が1校、中学校が2校、高校が3校である。外部講師にシナリオの作成等を含めた生徒を指導してもらった実践の取組をしている。また、生徒に対する演技指導について教員にフィードバックする取組もしている。学生だけでなく、指導者育成も力を入れて進めている。

渡邊哲也委員

モデル校6校とのことだが、来年度以降もこうした事業が県内各地の各学校で拡大できることを願う。

佐々木彰委員

説明資料10ページ、1 ふくしま「未来の教室」授業充実事業について、2 日間研修を行い実践の事例の周知等をしていくとのことだが、各学校で新しい事例を取り組む際に、アプリケーションソフト等を導入する費用負担が出てくると思うが、どのような補助をしているのか。

義務教育課長

公立小中学校については、市町村教育委員会が費用負担の補助を行っている。

佐々木彰委員

市町村によって導入率の差が生じないように全県的な環境整備を求める。

瓜生信一郎委員

説明資料3ページ、1 福島県子どもの学習支援事業について、2,341万9,000円の予算だが、現在の執行状況を含めた事業の内容を聞く。

社会福祉課長

貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、各保健福祉事務所管内の生活保護世帯や生活困窮世帯の子供を対象に実施している。県北、県中、相双は、NPO法人ビーンズふくしま、県南は、アネシス学院、会津は、(一社)福島県若年者支援センターの3つの団体に委託している。令和4年10月で支援対象者96名に対し、事業を実施している。

瓜生信一郎委員

事業実施の中で生活困窮者等から様々な反応が寄せられていると思うが、事業の課題やよかった点などはあるか。

社会福祉課長

学習内容の定着、高校進学についての支援を行っている。スクールソーシャルワーカーと連携し、家庭訪問での支援を

メインに行っているが、コロナ禍で家庭訪問が難しい場合はオンラインで実施している。また、家庭訪問の際に親と様々な相談をすることで、各世帯の悩み等についても解消を図っている。

瓜生信一郎委員

高校中退者への支援とあるが、具体的にどのような支援をしているのか。

社会福祉課長

高校中退者の事例は現時点ではないが、高校卒業後の進路が決まっていない者に対する相談、あるいは中学卒業後、高校進学や就職していない者やその世帯への相談実績がある。

瓜生信一郎委員

福島県子どもの学習支援事業は、本県の子供をしっかりと育てていく点では当委員会に最も合っている事業だと思う。今後も高校中退者等が県の指導を受けながら、学力や人間力を伸ばすことが重要であると考えているので、来年度以降も継続して取り組んでほしい。

亀岡義尚委員

説明資料6ページ、1ふくしまキッズパワーアップ事業の現段階での実績について聞く。また、2「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業について、令和5年1月21日に郡山市で成果発表会を予定しているが、予定どおり行うのか。

社会教育課長

ふくしまキッズパワーアップ事業は、161団体、8,202名の子供が利用している。震災の記憶の継承といった視点を含め、自然体験活動と震災を学ぶ活動を行っている事業である。

「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業については、小中学生が復興に寄与する活動などを通し、自らが発信、交流していく流れの体験事業である。成果発表会は、来年1月に予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況もあるので、オンラインやYouTube等の対応等も含め、実施については慎重に進めていく。

亀岡義尚委員

ふくしまキッズパワーアップ事業の具体的な活動内容について聞く。

社会教育課長

自然の家を中心とした活動が主になっている。小学校においては、宿泊学習が教育と位置づけられている。小学5年生を中心として実施しており、宿泊学習では集団生活を通し、対人関係のコミュニケーション能力を育てている。また、地域の語り部に来てもらい震災に関する講話をしてもらう活動を行っている。伝承館等の関連施設の見学も行っている。

亀岡義尚委員

自然の家は県内に何か所あるのか。

社会教育課長

郡山市、いわき市及び会津坂下町の3か所である。

亀岡義尚委員

自然の家の運営形態はどうか。

社会教育課長

県の施設で指定管理である。

亀岡義尚委員

説明資料7ページ、1地域でつながる家庭教育応援事業について、教育とは学校だけでなく家庭や社会全体で行うものと言われるが、その具現化が7ページ記載の事業と理解している。具体的な例として、企業との連携推進活動と記載あるがどのような取組をしているのか。

社会教育課長

社員の授業参観への参加推進、子育てに関する講座や講演等を企業が行う際の支援など、家庭教育の視点で様々な取組

をしている企業を連携企業とし、県が認定している。その数が今年40社、累計1,000社を超える県内の企業を認定している。

亀岡義尚委員

家庭教育支援者地区別研修と福島県家庭教育支援チームの具体的な事業の内容について聞く。

社会教育課長

家庭教育支援地区別研修は各地域に社会教育支援を行っている者がおり、その者を中心に各地域の特性や地域課題に合わせて研修会を行っている。ネットいじめや食育、子育ての課題などをテーマとして、講習や講演会を行っている。

福島県家庭教育支援チームは、学校を中心に養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、児童相談所等の外部の関係機関と連携し、家庭教育支援を行っている。県内では9チームが登録している。

亀岡義尚委員

福島県家庭教育支援チームの事業の取組は今年で何年目か。

社会教育課長

3年目になる。県としては、さらに増えてほしいと考えている。情報発信を強化し、チームに登録してもらえるように進めていきたい。

亀岡義尚委員

チーム編成のイメージは地域単位か、もしくは小学校単位で想定しているのか。

社会教育課長

地域単位で想定している。広域的な地域での活動範囲と考えている。

瓜生信一郎委員

説明資料13ページの道徳教育総合支援事業について、具体的な中身を聞く。

義務教育課長

県内7校が道徳教育実践研究の推進校として、福島ならではの道徳教育の充実に向けて取組を進めている。

瓜生信一郎委員

推進校7校の校名を聞く。

義務教育課長

南会津町立田島第二小学校、富岡町立富岡小学校、いわき市立小川小学校、伊達市立松陽中学校、小野町立小野中学校、中島村立中島中学校、会津農林高校の7校が推進校になっている。これらの学校が中心となり、福島ならではの道徳教育を進めている。取組の成果について道徳推進協議会や地区別の推進協議会で報告会等を行っている。また、家庭や地域と連携した道徳事業の取組をまとめたリーフレットを年2回発行し、全家庭に配付している。また、「モラル・エッセイ」コンテストを開催し、中学校、高校、一般に募集し、来年1月5日の合同表彰式で最優秀の作文の発表を行うことになっている。

瓜生信一郎委員

推進校7校以外にも道徳の時間は1時間程度あると思う。子供の心の荒廃やいじめ等、道徳教育が徹底すればそのようなことも改善されると思う。道徳教育についてこれからどのように推進していくのか。

教育総務課長

道徳教育は、一人一人が自分事として考え、議論や対話を通し、納得解を見つけていこうとするものであり、本県が先進地域として取り組んでいくべき重要な課題だと思っている。教育庁としても福島ならではの教育の文脈の中で、道徳教育をしっかりと推移して取り組みたいと思う。

真山祐一委員

説明資料29ページ、2 A I 時代を生き抜く読解力向上事業について、リーディングスキル向上につながる授業改善の方

略を発信すると記載があるが、具体的にプログラムとして展開できるところまで構築されているのか、それとも研究段階にあるのか。現状の立ち位置を確認したい。

また、昨年度との変更点で、「RSTの受検者数の増加分に子ども支援基金を充当する。ただし充当は令和4年度限りとの通知があった」と記載があるが、詳しく聞く。

義務教育課長

RSTの受検により児童生徒の基礎的読解力の実態を把握してきた。例えば、主語と述語の関係が分からない結果が多く出た学校については、教員が授業の中であえて主語を意識した授業を展開するなど、結果を基にした授業をモデル校で進めている。昨年度も同じような事業を行っており、取りまとめた結果については、リーディングスキル向上実践事例集として各学校への配付やホームページへの掲載を行った。

記載の意味について、RSTの受検者数の増加分については令和4年度に限っては、子ども支援基金から充当し事業を進めていくとのことである。しかし、来年度については未定である。

真山祐一委員

RSTの結果を見れば、私も含め予想以上に物事を読めていない実態が明確に出てくると思う。それをしっかり見える化して数値化していくことが非常に重要であり、またそれを授業にどう展開していくかも福島ならではの教育だと思っている。教員が結果を基に授業に生かしていくために研修の実施などの環境面も充実させてほしいと思う。